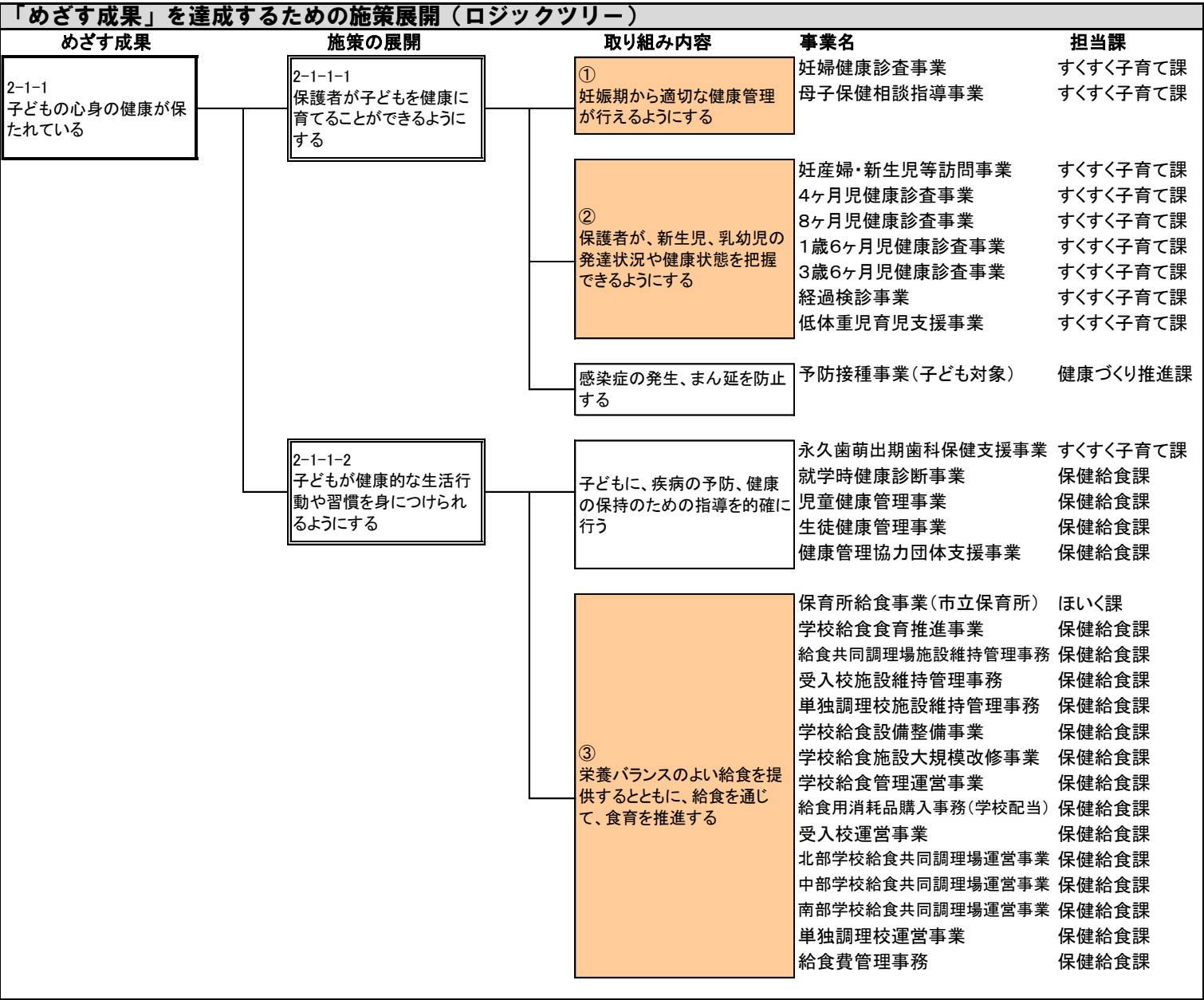


平成28年度「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート		
2－1－1 子どもの心身の健康が保たれている		
総合計画体系	健康領域・基本目標	人の健康・子どもが生き生きと育つまち
	個別目標	子どもの健康と安全を守る
	めざす成果	子どもの心身の健康が保たれている 子どもの疾病などの早期発見と予防が図られ、健康を損ねるおそれのあるときには、適切に必要な支援が受けられます。



成果を計る主な指標	指標の名称	前期基本計画			後期基本計画			
		計画策定時(H20)	最終目標値(H25)	実績値(H25)	実績値(H26)	実績値(H27)	中間目標値(H28)	最終目標値(H30)
	① 妊婦健康診査の平均受診回数	4.5回	14.0回	10.5回	11.0回	10.9回	14.0回	14.0回
	② 4ヶ月児健康診査の受診率	96.1%	98.0%	96.6%	97.4%	98.3%	98.0%	98.0%
	③ 小学校の給食残食率(野菜)			11.0%	11.0%	11.0%	10.0%	8.0%

所 管 部	健康福祉部、こども部、教育部	
平成27年度までの取り組み内容	【保護者が子どもを健康に育てることができるようにする】 ・妊娠期から定期的な健診を受けられるよう健診費用の補助を行うとともに、医療機関と連携し安全な出産に臨めるよう支援しました。 ・H27年度より妊婦歯科健康診査を開始し、妊婦の健康管理の充実を図りました。 ・乳幼児健診の受診勧奨に努めるとともに、未受診者については、家庭訪問を中心に全数把握し、居所不明児〇に努めました。 ・外国人市民が安心して乳幼児健診を受診できるよう、案内通知や問診票の翻訳、やさしい日本語表記に努めました。また、「かながわ国際交流財団」と協働して、健診時における外国語問診ツールの作成について検討を行いました。 ・水痘予防接種の定期接種化など、制度改正に的確に対応し、円滑に事業を行いました。また、市民の利便性の向上のため、BCGの個別接種化について調整を行いました。 【子どもが健康な生活行動や習慣を身につけられるようにする】 ・安心・安全な給食の提供が出来る環境を整えるため、北部及び中部調理場ブロック・フェンス改修工事、中部調理場給水配管高架水槽交換工事などを実施しました。また、学校給食共同調理場等における調理器具及び給食用備品を更新しました。	
構成事業に対する考え方(事業の量及び実施手法)	・妊婦が定期的に健康診査を受けることができるような経済的支援と啓発活動等に取り組み、安心・安全な出産にむけた環境整備に努めました。しかし、若年者の妊娠や外国人妊婦への啓発が課題となっており、引き続き、対策を進めていきます。 ・健診の受診勧奨に努めるとともに、未受診者への家庭訪問を行い、全ての乳幼児の健康状態と養育状況を把握し、必要な支援につなげていきます。 ・医療機関等関係機関との連携強化を図り、きめ細やかな育児支援を行っていきます。 ・今後も、予防接種に関する正しい情報提供と接種率の維持、向上に努めます。またB型肝炎の定期接種化が予定されており、実施体制の整備とともに適切な情報提供に努める必要があります。 ・給食施設全体の老朽化が進む中、施設の延命を最大限に図るため、計画的に改修工事を行う必要があります。また、耐用年数を経過した調理器具及び給食用備品について、計画的に更新していく必要があります。 ・児童生徒数の増加が見込まれる中、調理供給能力を超えてしまう場合の対策について、検討が必要です。	
今後の展開方針	注) 例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。	
新規事業の立案		(該当する事務事業)
既存事業の拡充	・平成28年度より、BCGについて医療機関による個別接種を実施します。また、B型肝炎の定期接種化が予定され、事業の拡大が見込まれます。 ・劣化した学校給食で使用する食器の買い替えを行います。	(該当する事務事業) ・予防接種事業(子ども対象) ・単独調理校運営事業他
事業の廃止・縮減		(該当する事務事業)
事業の効率化		(該当する事務事業)
その他見直し		(該当する事務事業)